

9月定例会

令和6年第3回坂祝町議会定例会は、9月17日から10月4日までの18日間の日程で開催されました。提出議案は条例案件6件、予算案件5件、認定案件6件、その他案件2件で、それぞれ審議・採決した結果、以下のとおりとなりました。

議案と審議結果

議案番号	議案名 主な内容	議決結果	議員名																	
			①三品美紀	②林俊太	③佐藤猛	④宮内聰樹	⑤三品幸範	⑥兼松雄司	⑦林重光	⑧松田和樹	⑨竹内浩一	⑩松田賢治								
議案第40号	坂祝町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について 国民健康保険法施行令の改正に伴い、執行猶予の条文を追加するため改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第41号	坂祝町国民健康保険条例の一部を改正する条例について 国民健康保険法施行令の改正に伴い、一部負担金の条文の一部改正及び字句等を改めるため改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第42号	坂祝町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について 児童扶養手当法施行令及び特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令の一部を改正する政令により、引用する条文の項番号が変更となったため改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第43号	坂祝町水道事業給水条例の一部を改正する条例について 水道事業の経営改善を目的として、水道料金の端数処理を改定するため改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第44号	坂祝町下水道条例の一部を改正する条例について 下水道事業の経営改善を目的として、公共下水道使用料を改定するため改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第45号	坂祝町農業集落排水処理施設の管理に関する条例の一部を改正する条例について 下水道事業の経営改善を目的として、農業集落排水使用料を改定するため改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第46号	令和6年度坂祝町一般会計補正予算（第5号）について 1億6,260万円を追加し、総額を41億8,411万円とする	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第47号	令和6年度坂祝町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について 1,745万円を追加し、総額を9億649万円とする	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第48号	令和6年度坂祝町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について 501万円を追加し、総額を1億3,881万円とする	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第49号	令和6年度坂祝町介護保険特別会計補正予算（第1号）について 5,482万円を追加し、総額を7億3,482万円とする	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第50号	令和6年度坂祝町水道事業会計補正予算（第2号）について 水道事業費用に367万円を追加	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第51号	工事請負契約の締結について 河改第6-1号 西谷川河川改修工事（2工区） 契約額：51,040,000円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
認定第 1 号	令和5年度坂祝町一般会計歳入歳出決算の認定について 歳入総額39億2,275万円、歳出総額36億4,844万円	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
認定第 2 号	令和5年度坂祝町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入総額8億4,163万円、歳出総額7億7,522万円	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
認定第 3 号	令和5年度坂祝町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入総額1億2,655万円、歳出総額1億2,271万円	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
認定第 4 号	令和5年度坂祝町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入総額6億6,475万円、歳出総額6億4,583万円	◎	○	○	○	○	○	—	○	○	○
認定第 5 号	令和5年度坂祝町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について 【可決】未処分利益剰余金1億20,755,557円のうち、18,266,946円を建設改良積立金に積立て、残余を資本金に組入れ 【認定】収益的収入2億1,944万円、収益的支出1億9,084万円、資本的収入2,873万円、資本的支出1億4,375万円	◎	○	○	○	○	◎	—	○	○	○
認定第 6 号	令和5年度坂祝町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について 【可決】未処分利益剰余金13,302,245円のうち、9,569,468円を減債積立金に積立て、残余を資本金に組入れ 【認定】収益的収入2億3,035万円、収益的支出2億2,012万円、資本的収入7,370万円、資本的支出9,115万円	◎	○	○	○	○	◎	—	○	○	○
同意第 2 号	坂祝町教育委員の任命につき同意を求めることについて 氏名：安江 紫乃 氏 任期：令和6年10月1日～令和10年9月30日	◎	○	○	○	○	◎	—	○	○	○

議案第44号・第45号 下水道使用料の値上げについて

議案審議までには7月16日第5回全員協議会において、「坂祝町上下水道事業経営審議会」からの答申を受けて作成した「下水道使用料の適正なあり方」について説明を受けました。将来的な下水道事業のあり方と下水道事業の経営改善を目的として基本料金及び従量料金について約6%程度を値上げする案が示されました。

9月17日第7回全員協議会及び9月19日第4回議員ミーティングを開催し、担当課に対し質疑応答を行いました。下水道事業会計の一般会計からの繰入を含めた現状及び経営改善についてと将来的な農業集落排水事業処理施設の方向性などについて質疑があり、それらを踏まえた下水道使用料の値上げについて議論が重ねられました。



10月4日の採決時には、第44号・45号議案とも、下記のような討論が行われました。

反対 竹内議員

米も野菜も全てのものが値上げを行っている世の中で、下水道料金まで値上げを行ってしまうと町民へ負担がかかることになってしまう。基金に資金があるので、それを使用したらいいのではないかと。

賛成 宮内議員

事業が自立経営するためには適切な料金を使用者から徴収する必要があり、適切な料金と乖離している現状では値上げをせざるを得ないといえるのではないかと。

